

横浜市における広告事業の概要

1. 広告事業とは？

広報印刷物のみならず、ホームページ、公共施設(建物、車体)等、横浜市のあらゆる資産を広告媒体として有効活用し、民間の各種事業者の広告を掲出して、広告料収入を得る事業のこと。

2. 導入した背景

- ・従来から「広報よこはま」等の広報誌に広告を掲出てきたが、平成15年度からは、厳しい財政状況の中、財源確保の必要性から、他の広報印刷物についても積極的に広告を掲載し始めた。
- ・また、平成16年4月からは、専任の組織（広告事業推進担当）において、広報印刷物だけではなく、公共施設などにも積極的に広告を掲載することに取り組んでいる。

3. 事業の目的

- ①横浜市の保有する資産の有効活用
- ②事業者に安価に広告媒体を提供することによる地域経済の活性化
- ③市税収入が年々減少する中で財政を維持するための新たな財源の確保

4. 事業の具体的な運用手法

- ・専任部署である広告事業推進担当が、庁内外の窓口となり市役所の印刷物やホームページバナー、庁舎壁面等を広告媒体として商品化し、企業からのタイアップ等の提案も一元的に受付けている。
- ・現金収入だけではなく、企業と協働で事業を行ったり、企業からの提供物品を市民サービスに活用するなどといった費用軽減策にも力を入れている。

【広告事業イメージ図】



5. 広告媒体

媒体名	広告の種類 (例)
印刷物	パンフレット・封筒・給与明細・保険証カバー
WEB ページ	バナー広告
庁舎内	広告付き玄関マット・エレベーター内広告・階段壁面広告 庁舎内マルチビジョン広告・窓口用記載台広告・広告付き鉢植え ウォーターサーバーの設置
庁舎外	庁舎の壁面広告・庁舎の駐車場内への立看板設置
道路施設	道路照明灯のフラッグ広告・地下道の壁面広告
その他 公的施設	自転車駐輪場の壁面広告・駅前広場等のスクリーン (動画) 広告 消防署の壁面広告・防火水槽敷地の立看板・移動トイレ車側面広告
ネーミング ライツ	動物園・球技場・科学館
行事イベント	成人の日を祝う集いの協賛 市立小学校体育大会の協賛

- **太字**は次ページに写真あり。
- 網掛けの部分は屋外広告物条例の許可が必要



広告付き玄関マット



階段壁面広告



庁舎内マルチビジョン広告



庁舎壁面広告



道路照明灯のフラッグ広告



地下道の壁面広告



駅前広場の
スクリーン広告



防火水槽敷地の立看板
広告



移動トイレ車側面広告

6. 広告料の使途

＊広告媒体の制作費、維持管理費

＊広告媒体を製作した局区が推進する各種事業の財源

7. 事業の効果

	平成 16 年度決算	平成 17 年度決算	平成 18 年度予算
広告料収入	7,100 万円	9,300 万円	1 億 3,660 万円
ネーミングライツ		4 億 7,000 万円	4 億 7,000 万円
費用節減効果	2,228 万円	5,500 万円	4,600 万円

(平成 19 年 3 月時点のデータ)

8. 住民の反応・評価

アンケート調査なども行っているが、概ね「財政状況が厳しいのだから、少しは役人も汗をかけ」というのが意見の大半。「節度や品位を保ちながら実施すべし」との声も合わせると、8割超の意見が賛成である。

9. 課題・問題点等

- ・ 広告事業はお客様ありきであり、「選ぶ側」から「選ばれる側」になっていることを職員に意識させること
- ・ 「品位がない」「官が管理するスペースぐらい、広告のないすっきりとしたものにしてほしい」といった反対派の市民感情への配慮